

平成22年9月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成22年9月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成22年9月2日（木） 午後3時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第21号 教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書（案）について  
議案第22号 市川市社会教育委員の委嘱について
  - 6 報告第5号 平成22年度市川市一般会計補正予算（第4号）に関する臨時代理の報告について  
報告第6号 平成21年度市川市一般会計決算に関する臨時代理の報告について
  - 7 その他
    - (1) 平成22年度市川市児童生徒科学展について
    - (2) 全国学力学習状況調査の結果について
    - (3) 中学生海外派遣事業について
    - (4) 「市川市少年自然の家設置及び管理に関する条例」の一部改正について
    - (5) 「市川市立博物館の設置及び管理に関する条例」の一部改正について
  - 8 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第21号 教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書（案）について  
議案第22号 市川市社会教育委員の委嘱について
  - 2 報告第5号 平成22年度市川市一般会計補正予算（第4号）に関する臨時代理の報告について  
報告第6号 平成21年度市川市一般会計決算に関する臨時代理の報告について
  - 3 その他
    - (1) 平成22年度市川市児童生徒科学展について

- (2) 全国学力学習状況調査の結果について
- (3) 中学生海外派遣事業について
- (4) 「市川市少年自然の家設置及び管理に関する条例」の一部改正について
- (5) 「市川市立博物館の設置及び管理に関する条例」の一部改正について

5 出席委員 吉岡 博之  
 五十嵐 美美子  
 中村 ふじ江  
 内田 茂男  
 田中 庸惠

6 欠席委員 宇田川 進

7 出席職員、職・氏名

教育次長	伊藤 恵津子	教育総務部長	岡本 博美
学校教育部長	古山 弘志	生涯学習部長	下川 幸次
教育総務部次長	林 芳夫	学校教育部次長	川添 茂
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	大野 英也
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	金子 登志夫	義務教育課長	藤間 博之
指導課長	川口 知子	保健体育課長	押田 敏郎
教育センター所長	大嶋 章一	生涯学習振興課長	丸山 賢治
地域教育課長	鈴木 栄司	青少年育成課長	安部 幸弘
公民館センター長	齋藤 忠昭	中央図書館長	露木 芳輝
考古博物館長	石毛 一成	自然博物館長	宮田 明吉

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主幹	竹内 博之
"	主幹	山田 浩一
"	副主幹	近藤 孝子
"	主任	堀 優子

○ 吉岡職務代理

ただいまから、平成22年9月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、お配りした日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は職務代理、五十嵐委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議案に入ります。議案第21号 教育に関する事務の点検及び評価に関する報告書(案)についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

お配りしましたA4の冊子をもとに説明させていただきます。本件につきましては、市川市教育振興基本計画を評価するものでございます。まず1ページ、点検及び評価の概要のページがございます。まず1番として目的でございます。教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものとされております。その下に法律の第27条を記載しておりますけれども、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」この規定に基づきまして、今回の点検及び評価を行ったものでございます。2番の対象といたしまして、市川市教育振興基本計画を評価するものでございます。3番の方法でございますけれども、まず、行政のほうで事業担当課が自己点検をいたしました。その自己点検をいたしたものをおいて、教育委員会の事務局で内部評価(第一次評価)をさせていただきまして、さらに、客観性を確保するために、学識経験者の知見を活用することとして、市川市教育振興会議に諮らせていただきまして、外部評価(第二次評価)を行ったものでございます。教育振興会議につきましては、教育委員の皆様にもご参加いただきまして評価を行いました。まず、下の(1)自主事業の点検でございますけれども、一番下でございます。A:計画通りに進められた、B:一部は計画通りに進められなかった、C:計画通りに進められなかったの3点に分けて事業担当課が自己点検を行ったものでございます。続きまして、2ページでございますが、内部評価でございます。一次評価といたしまして、教育次長と各部の部・次長が内部評価に当たり、3回評価を行ってまとめたものでございます。また、(3)の外部評価につきましては、二次評価といたしまして、先ほど申し上げました教育振興会議で行っていただきました。それについては2回の会議を行っていただきまして評価していただいたもの

でございます。教育委員の皆様のご意見につきましては、どちらかというと内部のご意見になりますので、(2)の④に教育委員の意見として記載させていただいております。4ページは評価の結果一覧で、これは内部評価結果を施策ごとに一覧にしたものでございます。同じように6ページの(2)に外部評価の結果一覧がございまして、これは外部評価の結果を施策の方向ごとに一覧にしたものでございます。それでは、各事業について簡単にご説明いたします。まず10ページ、「基本的方向1 子どもの姿」で、施策の方向1－1「自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む」でございます。外部評価の結果について、「内部評価の結果については、一部に相違がある」ということでございました。内部評価として、施策の実現が十分図られているという結果を出しましたけれども、特にご意見をいただいたものといたしまして、施策1－1－1に関しては、もう少し細かく見る必要があると思いますというご意見をいただきました。学校での挨拶に傾倒していたものを、地域や家庭での挨拶も大切にする方向に変えていくという意見もありますので、今後の改善点に、「実施事業の進め方について改善を図ることを加える必要があるというご意見をいただいたところでございます。施策の推進に関わる個々の意見につきましては、委員の皆様から記名により意見をいただくということに会議になりましたので、下にそれぞれの意見を記載させていただいております。1－1については以上でございます。続きまして22ページ、施策の方向1－2「基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する」でございます。「内部評価の結果は、妥当である」という外部評価の結果をいただいております。施策の推進に関わる意見については、下のとおりでございます。続きまして28ページ、施策の方向1－3「健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する」でございます。外部評価の結果といたしましては29ページで、(1)内部評価の結果について、「内部評価の結果については、一部に相違がある」というご意見をいただきました。内部評価では、1－3－4「性に関する教育の充実」につきましては、十分に施策の実現が図られているという内部評価を行ったところでございますけれども、実施事業の進捗がすべてBとなっておりまして、すべてが一部は計画どおりに進められなかったという状況にあるということでございますので、施策の達成状況の評価は、「施策の実現は十分に図られてきているとはいえない」となると思いますというご意見をいただいたところでございます。続きまして38、39ページ、施策の方向1－4「社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む」でございます。内部評価の結果については、「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただいております。続きまして46、47ページ、1－5「日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む」です。「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただいております。個々のご意見につきましては、下

のとおりでございます。続きまして54、55ページ、基本的方向2に入りまして、「家庭・学校・地域の姿」でございます。2-1といたしまして「家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す」でございます。「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただいております。続きまして56、57ページ、57ページの一番最後に教育委員の意見ということで、入れさせていただいております。先ほども申し上げましたが、振興会議の中で教育委員の方からいただいたご意見につきましては、内部的なご意見ということになりますので、内部評価のほうに反映させていただいております。続きまして60、61ページ、2-2「子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人ひとりの夢を育む学校の教育力の向上を目指す」でございます。こちらにつきましても、「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただいております。本件につきましては、個々のご意見もいろいろと聞いております。次に72、73ページ、2-3「人のつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す」でございます。内部評価の結果については、「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただいております。続きまして78、79ページ、2-4「家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す」でございます。「内部評価の結果については、一部に相違がある」というご意見をいただきました。施策2-4-2「家庭・地域と連携した学校の活性化」につきましては、内部評価では施策の実現は十分図られていないという判断がされましたけれども、外部評価では、実施事業の進捗状況はよく、施策の実現は十分図られてきているというご判断をいただきました。指標にある「PTA活動」は、学校での存在も大きく、学校を支えています。また、PTA活動を経験した保護者が、地域の中心として育っていく面もあります。PTA活動を大事にしてきた市川市にとって、施策の実現は十分に図られてきているはずであり、むしろ指標の設定に問題があるのではないかと思います。地域と関わる人を育てることは、今後の子育てにも直結してきますので、指標の設定については改善を図る必要があると思いますというご意見をいただきました。続きまして、施策の方向の3に入らせていただきます。88、89ページ、「幼児期の教育を推進するための環境を整える」でございます。これにつきましては、「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただいております。96、97ページ、3-2「一人ひとりに応じた教育的支援を推進する」でございます。この件につきましても「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただきました。2番ではいろいろとご意見をいただいております。続きまして122、123ページ、3-4「生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する」につきましては「内部評価の結果は、妥当である」というご意見をいただきました。その他の意見としては、下のような意見をいただいたところでございます。最後でございますが、132、133

ページ、施策の方向3－5「責任ある教育行政を確立する」でございます。本件につきましては「内部評価の結果は、妥当である」ということで、特にご意見はいただきませんでした。以上でございます。本報告書につきましては、本日は案ということで示させていただいておりますけれども、各委員の方のご意見につきましては、委員の方に再度ご確認させていただきます。今後、微調整があるかとは思います。内部評価の結果についてはこれでよろしいと思うのですが、委員個人のご意見については、ご確認いただいた後で最終案として固めさせていただきたい。また、教育委員の皆様にも最終的にご確認をいただいて、準備ができ次第、9月議会中に議員の皆様に配付させていただく予定を立てさせていただいております。以上でございます。

- 吉岡職務代理  
以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。
- 五十嵐委員  
感想ですが、評価会議において、多くの意見として出たのが指標の設定を見直すということで、47項目あるうち25項目、約半分ありました。当初設定したときには、できるだけわかりやすい指標にということだったのですが、実際にやっていくうちに、数値ではあらわすことができない評価が多く望まれて、また、この設定の後に改めてどういう指標を立てればいいのか、どのような評価の基準を設けたらいいのかということが、楽しみでもあるのですが、どうしたものかと考えました。内部評価の意見は、もっともだと思うし、痛いところにぐさりとくるような意見だったので、それがとても参考になり、次へのステップにつながるのではないかと思いました。
- 教育政策課長  
今回、評価をいただきまして、その結果を公表していくのですけれども、この後、振興会議では、この結果をもとに今後どうしていくかをお話し合いしていただく予定でございますので、その中でその辺は十分考慮していただきたいと思っております。
- 吉岡職務代理  
他に質疑がないようですので、議案第21号を採決いたします。ご異議はございませんか。
- 他の委員  
異議なし。
- 吉岡職務代理  
異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第22号 市川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。
- 生涯学習振興課長  
お手元の資料は2ページから5ページまでになります。平成22年9月30日

をもって市川市社会教育委員の2年の任期が満了いたします。市川市社会教育委員設置条例第2条及び第3条の規定に基づき、新たに15名の委員を委嘱するものでございます。これが提案理由でございます。委員の構成といたしましては、1号委員として学校教育の関係者3名、2号委員として社会教育の関係者6名、3号委員として家庭教育の向上に資する活動を行う者2名、4号委員として学識経験者4名となっております。今回、9名の委員の交代がございました。今回の特徴といたしまして、8年以上在任していた5名の委員の方が退任されたことが挙げられると存じます。3ページの名簿の一番右に「新」となっている方についてご紹介申し上げます。まず、1号委員で学校教育の関係者、鬼島正和様に入っていました。県立国府台高等学校長でいらっしゃいます。次に、2号委員として千坂行雄様に入っていました。船橋地方社会教育協会の所属でございます。次に、松村茂様、市川市体育協会の副会長でいらっしゃいます。緒方紀子様、市川市子ども会育成会連絡協議会の副会長でいらっしゃいます。天野敏男様、NPO法人市川市ボランティア協会の理事をされていらっしゃいます。続きまして3号委員、家庭教育の向上に資する活動を行う者で原由美様、いくじネットいちかわの事務局にいらっしゃいます。最後に、第4号委員として滝沢直樹様、市川市医師会の副会長でいらっしゃいます。成田久江様、市川市国際交流協会の副会長でいらっしゃいます。谷本久生様、元市川市代表監査委員でいらっしゃいます。以上の9名の方に新しく入っていただきまして、残りの6名の方は再任となっております。任期につきましては、平成22年10月1日から平成24年9月30日となります。この委員の構成から、男性委員は11名、女性委員は4名となります。女性委員の構成比率は26.67パーセントでございます。前期は女性が5名入っておりまして33.3パーセントでございましたが、委員の新しい入れ替えをする中で女性の率が下がっているので、次の期のときに、また見直しをして女性委員を多く登用させていただきたいと考えております。最後に、委員の年齢層についてですけれども、最高年齢が75歳、一番若い方が48歳、平均年齢は61.9歳となっております。いずれの数字についても平成22年9月30日現在の数字でございます。説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- 吉岡職務代理  
以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。
- 中村委員  
社会教育委員はどのような仕事をされるのでしょうか。
- 生涯学習振興課長  
年に3回会議を持ちまして、社会教育、生涯学習にかかわる課題等について話し合いをしていただいてご意見をいただく場となっています。直近ですと、昨年度は、教育委員会議にもかけましたけれども、第3次生涯学習推進

計画についてご意見をたくさんちょうだいして、手を入れてまいりました。その前の年ですと家庭教育に関することというような、過去を立ち返ると社会教育施設に関する事柄に絞ってご意見をいただく場でございます。

○ 吉岡職務代理

女性の委員は、その前が5名でしたから1名減ですよね。もっとふやす方向に考えていただければと思います。いろいろなところの代表となると、こういうような構成になってくる可能性は非常に高いのですけれども、意識的に女性を入れるような手立てをされたほうがいいのではないかと思います。それから今、中村委員が言わされたことと関係あるのですが、この社会教育委員で話された内容が、我々にもう少しあかるような形で、どのようなことが意見として出たか、話題があったかということを教えていただければと思います。

○ 生涯学習振興課長

女性の登用については、次の期になってしまいますが、推薦母体にお願いをしていきたいと思います。会議の内容の報告については、今後させていただきたいと思います。

○ 吉岡職務代理

他に質疑がないようですので、議案第22号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 吉岡職務代理

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、報告に入ります。報告第5号 平成22年度市川市一般会計補正予算(第4号)に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は6ページから8ページでございます。補正予算の内容についてご説明させていただくのですが、先に歳出の内容を説明させていただいた後に歳入についてご説明させていただきたいと思います。まず7ページをお願いいたします。歳出第3目学校教育指導費及び第4目教育センター費につきましては、県から委託された内容でございます。初めに、第3目学校教育指導費では2つの内容の事業が委託されておりまして、1つ目は、海外から帰国した生徒や外国人児童生徒の受入体制の整備に関しまして、学校における日本語指導、適応指導の充実を図る支援体制のモデル構築の調査研究を行う帰国・外国人児童生徒の受入体制整備事業につきまして100万7,000円でございます。2つ目は、障害のある幼児、児童生徒に対する特別支援教育を推進するための支援体制の整備に対し調査研究を行う特別支援教育総合推進事業

が16万1,000円で委託されたもので、学校教育指導費合計で116万8,000円でございます。次に、教育センター費につきましては、学校図書館の機能を生かした学習活動を展開し、児童生徒の学ぶ意欲や読解力を育む指導方法等について調査研究を行います学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究事業が250万円で委託されたものでございます。続きまして、第2項小学校費、第3項中学校費第1目学校管理費、需用費の施設修繕料につきましては、小中学校の床や天井、フェンス、門扉、照明器具などの修繕箇所がふえていることから、小学校費で5,000万円、中学校費で3,000万円を増額いたしまして環境整備を行い、児童生徒等の安全確保を図るものでございます。続きまして8ページをお願いいたします。第3目学校建設費の公有財産購入費につきましては、PFI事業で実施いたしまして割賦払いを行っております第七中学校校舎の施設整備費に対する5年に1度の基準金利の見直しが平成22年4月1日付でございまして、その結果、当初予算計上時より金利が上昇いたしましたことから、不足が見込まれます630万1,000円の増額をお願いするものでございます。続きまして、第7項社会教育費第9目の青少年育成費でございます。来年度、待機児童が発生すると見込まれる放課後保育クラブにつきまして、施設の改善や開設に必要となる備品を整備する経費といたしまして1,250万円の増額をお願いするものでございます。次に、歳入についてご説明いたします。恐れ入りますが7ページにお戻りいただきたいと思います。教育費県補助金、社会教育費県補助金の放課後児童クラブ設置促進事業費補助金につきましては、歳出でもご説明いたしました待機児童の解消を図るために整備する放課後保育クラブの整備に対しまして県から補助金が交付されるものでございます。続きまして教育費委託金につきましても、先ほど歳出でご説明させていただきました県から委託されました特別支援教育総合推進事業、帰国・外国人児童生徒の受入体制整備事業、学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究事業を行うに当たっての県からの委託金でございます。今回の教育関係の補正予算額につきましては、歳入で633万4,000円、歳出で1億246万9,000円となっております。9月議会でご審議いただいた後に、議決されますと予算として確定するものでございます。以上でございます。

- 吉岡職務代理  
以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。
- 五十嵐委員  
放課後保育クラブ改修工事費は、どのくらいを何施設で予定しているのでしょうか。
- 青少年育成課長  
今回は南新浜小学校と行徳小学校の2校になります。こちらの地区がいずれも来年4月当初、待機が出ることが予想されるため、南新浜小学校では普

通教室を1部屋改修し40名増、行徳小学校は、現在使用していないのですが、行徳の地域ふれあい館のリフォームということで、定員が30名入ることになります。南新浜小学校の教室の改修は400万円、行徳地域ふれあい館はトイレの改修を含め水周りの工事が700万円で、両方合わせて1,100万円です。

○ 吉岡職務代理

他に質疑がないようですので、報告第5号を終了いたします。次に報告第6号 平成21年度市川市一般会計決算に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

別冊の資料、平成21年度市川市教育委員会決算書【概要】という資料をご覧ください。初めに歳入からご説明いたします。1ページ、2ページの表の一番上の欄をごらんいただきたいと思います。当初予算額17億4,174万9,000円に補正予算額などの8億3,3,67万8,000円を合わせたものが予算現額でございまして、総額で26億4,099万8,000円となっております。歳入として徴収しようと決定した金額でございます調定額は18億4,969万3,455円となっております。この歳入として見込んだうち実際に入ってきました金額が収入済額となりますけれども、21年度では17億8,129万4,379円を収納しております。予算現額に対する収入済額の割合は収入率67.4パーセントでございます。また、予算現額に対しまして8億5,970万3,621円が減額となっております。この減額となりました主な理由につきましては、第12款使用料及び手数料の第1項使用料第7目教育使用料におきまして、幼稚園の入園見込み者数が当初見込んだ人数より減となったことなどで幼稚園保育料で約870万円、また、放課後保育クラブ使用料で、こちらも入所児童数が当初見込んだ人数より減となりましたことから、約690万円が減となったものでございます。次に、第13款国庫支出金の第2項国庫補助金でございますが、これは昨年の国の第1次補正予算で採択されました太陽光発電システムの設置事業、コンピューターネットワーク整備事業が21年度中に完了できなかったことから収入がなかったものでございますが、こちらにつきましては、事業が完了する22年度中には交付される見込みでございます。また、第3項第3目教育費委託金につきましては、こちらも国の補正予算にあわせて委託されました電子黒板を活用した教育に関する調査研究事業に用います電子黒板の購入を入札で行いました結果、予定価格を下回る価格で購入できましたことから、国からの委託額も減となったものでございます。次に、2ページの第19款諸収入第3項第1目貸付金元利収入では、入学準備金貸付金償還金が経済状況の悪化などによりまして償還率が当初見込みより減となりましたことによりまして、約1,090万円の減となったものでございます。また、第20款市債の第1項第6目の教育債は国庫補助金でご説明いたしました内容と同様でございまして、太陽光発電システムの設置事業、コンピューターネット

ワーク整備事業が21年度中に完了できなかったことから、収入がなかったものでございます。こちらにつきましては、事業が完了する22年度中には借り入れを行う予定でございます。続きまして、3ページ、歳出でございます。こちらも表の一番上の欄をごらんいただきたいと思います。当初予算額に補正・流用等を合算した予算現額につきまして145億4,344万3,387円となっております。実際にお金を支出いたしました決算額でございますけれども、130億1,036万4,701円でございました。22年度に繰り越ししました額は8億4,885万828円で、内容につきましては太陽光発電システムの設置事業、コンピューターネットワーク整備事業、小中学校の改修事業が平成21年度中に終了しなかったことから、翌年度に繰り越しをしたものでございます。また、不用額につきましては6億8,422万7,858円で、執行率は89.5パーセントとなっております。これらの主なものにつきましては、第1項教育総務費の第2目事務局費におきましては、給食調理員や事故対策教員などの定数外職員の配置人数が当初予算の積算時より少ない配置で対応できましたため約4,620万円、私立幼稚園園児補助金などにおいて補助対象人数が減となりましたために約3,090万円、入学準備金の貸付金では、私立大学などへの入学者の貸し付け件数が見込みより減となりましたために約1,100万円が不用額となったものでございます。次に、第2項小学校費の第1目学校管理費では、委託料、工事請負費、備品購入費などにおきまして、入札などの実施により差金が生じ、委託料で約3,800万円、工事請負費で約8,350万円、備品購入費で3,600万円が不用額となったところでございます。また、第3項中学校費の第1目学校管理費でも小学校費と同様の理由で、委託料で約1,510万円、工事請負費で約8,380万円が不用額となったところでございます。次に、第4項第1目学校給食費では、給食調理に用いるガスの使用料が見込みより減となりましたため、需用費の光熱水費で約880万円、委託料では給食調理業務委託等の入札の結果、差金等が生じましたため約1,200万円が不用額となっております。続きまして第6項第1目学校保健費でございます。委託料におきまして小児生活習慣病検診の1人当たりの単価が入札により減となりましたこと及び新型インフルエンザの影響等によりまして、受診者が当初見込みを下回ったことなどから約1,320万円の不用額が生じたものでございます。次に、第7項社会教育費第4目図書館費では、電気使用料が見込みより減となりましたことによりまして、需用費の光熱水費で約2,000万円、委託料では自動車図書館運行委託等の入札の結果、差金が生じまして約1,270万円の不用額が生じたものでございます。また、第9目青少年育成費につきましては、放課後保育クラブの指導員が年度当初では予算積算時の人数を下回ったことなどによりまして約2,950万円が不用額となっております。次に、予算執行の主な事業について4ページから、平成21年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書に基づいてご説明させていただきます。それでは、

5ページ、就学支援課の私立幼稚園就園奨励費補助金等支給事業につきましては、私立幼稚園などに在園する児童の保護者などに対して補助金を支給し、経済的負担の軽減等を図ったものでございます。また、私立幼稚園児童教育振興事業につきましても、私立幼稚園の設置者に対しまして補助金を支給し、児童教育の振興を図ったものでございます。次に6ページをお願いいたします。義務教育課でございますが、少人数学習等担当補助教員事業につきましては、児童生徒に確かな学力を身につけるために、小中学校に補助教員を配置し、少人数指導や小学校高学年における一部授業への教科担任制の導入等、わかりやすい授業やきめ細かな指導の充実を図ったところでございます。続きまして7ページ、義務教育の充実につきましては、小中学校にライフカウンセラーを配置するなど、児童生徒に対する教育相談の充実や学校運営上の諸問題への対応や多様化する教育活動の充実のために、各学校の校長の要望に応じてスクール・サポート・スタッフの配置のほか、外国語指導助手などの派遣を行いまして、さまざまな支援を図ったものでございます。次に8ページ、教育センターの教育相談事業でございます。不登校児童生徒を対象にさまざまな活動を通して在籍学級への復帰を促すための適応指導教室の運営、市民、学校からの依頼による教育相談を行いまして、相談者の悩みの解消を行いました。10ページ、教育施設課の小学校施設整備事業と13ページの中学校施設整備事業でございます。耐震補強改修工事やトイレの改修などを実施いたしまして、学校の環境改善を行ったものでございます。同じく13ページ、保健体育課、学校給食の充実につきましては、給食調理員の退職者数に応じまして、新たに4校の調理業務委託を進めるとともに、調理業務用の各種機械器具の整備を行いまして、食品衛生管理の推進と作業能率の向上を図ったものでございます。続きまして14ページ、学校給食費安定化食材購入緊急措置事業につきましては、保護者の経済的負担を軽減させる目的で、給食に用いる食材を現物で支給いたしまして給食費の値上げを一時的に回避するという措置をとったものでございます。また、同じく14ページのヘルシースクールの推進につきましては、小学校5年生や中学校1年生を対象とした小児生活習慣病検診の実施、また、新体力テストの結果分析などによりまして、生活習慣の改善に向けた取り組みを行いました。次に16ページ、地域教育課の青少年健全育成でございます。学校・家庭・地域の連携を目指すことを目的としたコミュニティサポート事業、県から委託されました地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業などの取り組みを行ったものでございます。続きまして18ページ、生涯学習振興課の文化財の保護・活用でございますけれども、国指定の史跡曾谷貝塚の公有化につきまして引き続き進めますとともに、市内の埋蔵文化財の調査、また指定文化財の維持管理等を行ったものでございます。21ページ、図書館の図書館活動でございますが、図書館資料の適切な収集整理に努めたほ

か、21年4月には新たに市川駅南口図書館を開館させたものでございます。最後に27ページ、青少年育成課でございます。青少年健全育成でございますけれども、学校施設などを活用いたしまして放課後、地域の方々との触れ合いや異年齢交流ができる機会を提供いたしましたり、また、保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生を対象に放課後保育クラブを運営いたしまして、放課後対策の充実を図ったものでございます。以上、主な事業のうち、また主なものについて簡単にご説明をさせていただきました。なお、この決算関係につきましては、9月の第3週目に開催されます決算審査特別委員会で審議されまして、その後、議会におきまして認定される予定でございます。私からかいつまんで概要をご説明させていただきましたけれども、ご質問等につきましては、各課長から詳しくお答えさせていただきます。以上でございます。

○ 吉岡職務代理

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

3ページの小学校費の教育振興費の執行率が43.7パーセントで、中学校が52.2パーセントということですが、この2つが低いのは、どういった理由なのでしょうか。

○ 教育総務部次長

小学校の教育振興費の執行率43.7パーセントにつきまして、これはどういう計算式かと申しますと、予算現額が6億7,251万2,000円ございます。これに対しまして決算額が2億9,375万2,368円で、これを割り返すと43.7パーセントになるということですが、6億7,251万2,000円のうち3億7,900万円弱が翌年度繰越額ということで翌年度に繰り越されてしまっています。ですから、21年度につきましては確かに執行率が低いのですが、22年度にその事業は行っていくという考え方です。21年度にとっては43.7パーセントと執行率が低いわけですが、これは決してやらないからということではなくて、たまたま事業が終わらないものですから、22年度に送りましたという意味でございます。

○ 五十嵐委員

それはさっき説明があった電子黒板とかコンピューターとかを全部含めてということですね。

○ 教育総務部次長

そういうことです。

○ 五十嵐委員

わかりました。

○ 吉岡職務代理

10ページの下から5行目、「太陽光発電システム設置工事については、その

ほかの改修工事との調整を要することから繰越した」というのは、具体的にどうということですか。

○ 教育施設課長

太陽光発電システムですけれども、昨年の国の臨時交付金対象になりましたので、市川市も工事の手を挙げさせていただいたものでございます。太陽光は学校の屋上に設置するということで、耐震の関係が必要になりますので、昨年、予算を補正予算で計上いたしましたけれども、耐震が終わった後につけるということで調整になりました。昨年執行せずに繰り越して、今年度、耐震工事の終わっております学校に設置する予定でございます。耐震との調整ということでございます。

○ 吉岡職務代理

わかりました。上に書いてある改修とは一緒に結びついているわけではないのですね。

○ 教育施設課長

上の実際行いました昨年の耐震は体育館の耐震改修工事でございまして、太陽光発電システムは校舎の屋上に載せるものでございます。今年度との関係で調整いたしております。22年に実施されます。

○ 吉岡職務代理

それから、トイレの改修事業は、トイレをどういうふうに変えているのですか。

○ 教育施設課長

各学校で2系統以上ある場合には、最低1系統ということで計画的に改修を行っています。現在のトイレは、湿式で、タイルが敷いてあります。水をまいて掃除するようなタイプです。それだと衛生的にもよくないということで、今は乾式トイレに替えてます。水をまかないような乾燥した状態のトイレに随時改修していくこうということです。便器につきましても洋便器に替えるという状況でトイレの改修事業を行っております。

○ 五十嵐委員

15ページの保健体育課ですが、武道指導推進スタッフ（4名）と書いてあるのですが、これは24年度の実施に向けてというのですが、実際にはどんなことをどのようにやっているのか教えていただければと思います。

○ 保健体育課長

昨年度ですけれども、武道推進スタッフを柔道に3名、剣道に1名入っていただきました。おっしゃられるとおり24年度から中学におきまして武道の必修化が実施されますので、それに向けて、中学校におきまして、柔道について、さらに専門性の高い有段者にお入りいただきまして、子どもたちの指導とあわせて教員の研修もより進めという形で行いました。柔道は七中、高谷中、三中、二中、剣道は高谷中で実施させていただきました。

○ 五十嵐委員

予算があればというお話かもしれないのですが、今後このようなスタッフはふやしていくのですか。どのような計画になっているのでしょうか。

○ 保健体育課長

昨年度はこの形で予算確保いたしまして、将来を見越して予算をつけていたただいたものですけれども、本年度につきましては、昨年度の実績で、各学校現場から武道推進スタッフの要請は極めて少なかったのが現状です。柔道協会、剣道協会に推進スタッフの派遣をお願いしましたけれども、日中、生徒の授業中に指導に当たれる方の手配が大変困難をきわめまして、本年度につきましては予算はついておりません。ただ、24年度の本格実施がありますので、今後また検討を重ねていかなければならぬことだと考えております。

○ 吉岡職務代理

他に質疑がないようですので、報告第6号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1)平成22年度市川市児童生徒科学展について、(2)全国学力学習状況調査結果、(3)中学生海外派遣事業についてを説明してください。

○ 指導課長

資料10ページをごらんください。平成22年度市川市児童生徒科学展につきまして連絡をさせていただきます。9月11日土曜日、12日日曜日の2日間、千葉県立現代産業科学館において、平成22年度市川市児童生徒科学展を実施いたします。この催しは、市内の児童生徒が夏休みを活用し、自然との直接体験を通して、自然界の事物現象を探求し論文にまとめたものや、科学的な原理や法則に着目して創意工夫に満ちた科学作品を作製したものなどの展示発表する場でございます。児童生徒はもとより、広く市民の方々にも優秀な作品を紹介することで、市川市における自然科学教育の一層の振興を図ることを趣旨としております。昨年度の出品状況ですが、市内小中57校からさまざまな分野の作品572点が出品されました。うち優秀な作品は千葉県科学論文展に10点、千葉県科学工夫作品展に15点出品し、3点が入賞いたしました。なお、ことしの展示公開時間は両日とも午前9時30分から午後4時までになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。次に、平成22年度全国学力学習状況調査について、今年度は、昨年度までの全校悉皆調査から抽出調査になり、市川市は小学校9校、中学校6校の合計15校が抽出され、4月20日に調査に協力いたしました。その調査の結果が7月30日、文部科学省から教育委員会と抽出校に提供があったところでございます。この結果ですけれども、市川市全校の集計を県や全国のデータと昨年度までは比較ができましたが、今年度の調査結果は昨年度までとは異なり抽出校の小学校9校、中学校6校の集計から作成されたものであり、統計的にも市川市の学校

全体の状況を示すものにはなっておりません。そこで、市川市全体の調査結果としての分析はことしできないものとなっております。ただ、小学校9校、中学校6校だけを見ますと、小学校も中学校も国語A、B、算数、数学A、Bすべてにおきまして県平均及び全国平均を上回る結果となっております。なお、抽出校におきましては、昨年と同じように自校の調査結果が学校に提供されており、指導改善、また児童生徒の学力向上に活用するとともに、個人の結果を保護者へ伝えることとしております。学力状況調査につきまして、以上でございます。続きまして、平成22年度市川市青少年教育国際交流協会が主催しております中学生海外派遣事業について報告をいたします。今年度は市川市立第二中学校の松永潤校長を団長に、中学生16名を派遣いたしました。7月24日に日本を立ち、それぞれのホストファミリー宅に宿泊し、現地の学校メートヒエン・レアルシューレに通学したり、歴史的建物や文化施設の訪問等を行い、また、ホストファミリーを招いてペンションにおいてさよならパーティーを開くなど、家族とともにさまざまな交流を図り、8月7日に全員元気に帰国いたしました。一昨年度よりも現地の学校での交流がさらに活発に進んだとの報告を受けております。また、派遣生徒たちは親元を離れ初めて会ったホストファミリーとの生活や、ドイツの子どもとの触れ合いを通して得た貴重な体験に大きな感動と影響を受け、帰国後は今までとは違う考え方や積極的な行動を意識するなど、精神的にも成長いたしました。また、日本文化に対する興味や海外に意識が向く等の国際感覚も変わったようです。短い期間で結束された生徒同士の絆、ホストファミリーやドイツの友だちとの絆は、将来にわたって特別な友だちや家族になることと思います。また、11月にはドイツからの受け入れ授業も計画しておりますので、国際交流の輪が、またさらに充実するように推進していきたいと考えております。以上でございます。

○ 中村委員

全国学力学習状況調査の件ですが、小学校9校と中学校6校はどのような選び方をしたのでしょうか。

○ 指導課長

これにつきましては、学校規模に応じまして国のほうから無作為の抽出で、市や県の意思は全く入っておりません。

○ 中村委員

ということは、これは毎年変わるのでですね。

○ 指導課長

来年度につきましては、どういった方向で行うか、まだ来ておりません。今後、調査の教科数をふやすというような話もございますが、おそらく来年度に関しては同じような形で、抽出も同じような形でいくと思います。

○ 中村委員

同じ学校が選ばれるということはあるのでしょうか。毎年変えていって満遍なく調査するのか、そのあたりはどうなのでしょうか。

○ 指導課長

今年度を見ておりますと、市から1校も抽出されていないところもありますので、その辺の抽出がどのような形でされるかわかりません。

○ 吉岡職務代理

今の抽出方法はともかくとして、どういう意味でこれをやっているのか全然見えないのですね。つまり、一般的に言うとちょっと高いというようなことぐらいで、各学校でそのデータをどうやって扱えばいいか。文科省はこれを何に利用しているのですか。どういうことに生かそうとしているのか全然見えない。今のことだけだったら、少なくとも地方教育委員会ではこのデータは何も生きませんよね。何か生きますか。

○ 指導課長

ことしの調査の結果では市川市の状況は全くわかりません。例えば小学校9校の結果で市川市の結果ということにはなりませんので、ことしに関しては国の調査に協力をするという形で参加いたしました。抽出された学校につきましては過去3年間のデータもありますので、その結果に基づいて自校のいろいろな教育活動に対する反省に活用することはできると思います。国のはうは統計的に30パーセントの抽出率で学力を把握できるということでやっていると思いますけれども、教育水準がどうかとか、そういったようなことに活用はしているのだと思います。

○ 吉岡職務代理

いずれは文科省から、全国的に見てこういうことがわかったと何かに出るのですか。

○ 指導課長

子どもの意識調査もありますので、そういったことについては結果が発表されます。

○ 吉岡職務代理

わかりました。もう1つ、ドイツに派遣される学生のことですけれども、ことしは松永校長を初め16名で行っていますね。これは毎年派遣していますが、今までの人たちの集まりは何かあるのですか。

○ 指導課長

青少年教育国際交流協会の中に学生会という組織が立ち上がっておりまして、過去に派遣された生徒たちが、任意ですけれども、学生の間、週に1回ずつ集まっていろいろと活動しております。派遣のときに2ヶ月ぐらい出発に向けまして事前の研修会を行うのですけれども、そのときには研修会に必ずこの学生会の人たちが来ていろいろとサポートしてくれております。

○ 吉岡職務代理

もう何年も重ねているわけですから、もっと高学年になったり、社会に出ているような人たちが、この体験を通して、こういう点で役立ったというようなことを書いたのが、みんなにわかるとすごくいいのではないかと思っています。

○ 指導課長

今、報告書の形でまとめているのは、行った生徒がその年の報告書としてまとめておりますけれども、確かにおっしゃるとおり、今回で19期の派遣ですので、学生時代だけではなく長期にわたってどういうふうに成果が出ているかを検証する時期に来ているとは思っております。

○ 吉岡職務代理

次に(4)市川市少年自然の家設置及び管理に関する条例の一部改正についてを説明してください。

○ 地域教育課長

現在、市川市少年自然の家の休所日につきましては、市川市少年自然の家設置及び管理に関する条例により定められておりますが、国民の祝日に関する法律に規定する休日につきましては閉所となっております。そこで、少年自然の家におきましては、今後より幅広く市民に利用していただくためには、休日開所を行い、利用者の利用機会の選択肢を広げ、利便性の向上を図ることが必要であると考えております。そのため、平成21年度から22年度までを試行期間といたしまして、祝日の試行開所を実施しております。平成21年度では祝日16日を実施いたしました。平成22年度におきましては、祝日14日を実施する予定であります。これまでの試行期間における祝日開所の実績でございますが、平成21年度では、宿泊利用が15団体、372名、日帰り利用が4団体、117名となっております。平成22年度では8月末現在で宿泊利用が7団体、176名、日帰り利用が3団体、12名となっております。このように祝日開所は市内外の利用者からも好評をいただいております。利用者の拡大に今後つながっていくと考えております。そこで、改正に向けての今後のスケジュールでございますが、法務部法制担当との協議を行いながら、10月に予定しております調整会議、府議を経まして条例改正案をまとめまして、11月の定例教育委員会に議案として提案させていただきまして、平成23年4月1日から祝日開所の実施に向け、本年12月の定例市議会に本条例の一部改正案を議案として提出させていただきたいと考えております。以上でございます。

○ 吉岡職務代理

次に(5)市川市立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを説明してください。

## ○ 考古博物館長

市川市立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正に向けて、今後のスケジュール等については、地域教育課長から説明がありましたとおり、自然の家の祝日開所と同様でありますので省略させていただいて、経過について説明させていただきます。考古博物館は昭和47年11月、歴史博物館は昭和57年11月から、両館とも開館当初から祝日は休館日としております。平成5年からは、市民の利便性の向上を図るべく、利用の多いことが見込まれる時期、かつ博物館の開館にふさわしい日を選定して、年間14日間あります祝祭日のうち、ゴールデンウイークの5月の3連休、11月3日の文化の日、この4日間については臨時開館として実施しております。平成21年度、昨年度1日当たりの入館者状況を平日と土日と祝日と3つに区分して比較しますと、土日、祝日とも約倍になっております。実際に行った結果として出ているものは、利用者からは好評いただいており、利用者の拡大へつながることから、年間を通じた祝日開館に向けて条例の改正を行いたいと思っております。ただ、現在、勤務労働条件の変更となることから、職員組合との協議では、他の部署と同様に試行して、その状況を見てからでよいのではないかということで、現在協議中です。また、自然博物館につきましては、動植物園と敷地を共有している関係から、平成元年の開館当初から動植物園の開園とあわせて祝日は開館しております。以上でございます。

## ○ 吉岡職務代理

祝日や祭日も開所日にするのはとてもいいことではないかと思うのですけれども、地域によって利用者数の多い少ないがあるのではないかと思います。利用率をはかるのは難しいかもしれませんけれども、市川はどうなのでしょうか。私は動植物園にもよく行きますけれども、そんなに混んでいるという印象がありません。何か工夫すると入場者数が多くなるのではないかと思います。菅平高原いちかわ村は、以前に行ったらかなり荒れていましたけれども、利用されているのですか。

## ○ 生涯学習振興課長

平成19年に大部屋を個室4室に改修しまして、そこからまたある程度持ち直しております。ピーク時が7,000名ぐらいのお客様に来ていただいていて、落ち込んだところでは4,000名まで落ち込んでいました。19年以降は5,000人を超えるお客様に来ていただいておりまして、少なくとも19年以降ではかなりきれいに施設も整備して、お客様にもよろこんでいただいております。

## ○ 吉岡職務代理

確かに、私が行ったのは19年より前になります。

## ○ 地域教育課長

少年自然の家につきましては、市内の公立小学校でのグリーンスクールの実施をしております。市内39校のうち33校が利用されています。年々校数が

ふえている状況になっております。また、どうしても繁忙期のほかに、冬場になりますと閑散期になります。市外につきましては市内よりも料金が高くなりますので、なるべく市外をその辺に入れるとか、また、市内の大学、企業等にPRいたしまして利用促進を図っているところでございます。

○ 考古博物館長

考古博物館は平日の平均利用者数が52名です。土日が109名で倍、それから5月の連休と11月3日が149人、歴史博物館では平日が59人、土日が130人、2.2倍になります。祝日が163人で、平均すると土日が倍で祝日は2.8倍ぐらいになっております。ただ、実際には5月の連休とかあるいは11月3日ということで、ちょうど来やすいときにしておりますので、そのほかも1月とか2月とか3月とか、当然ありますから、それからいくと土日と同じようになると思います。11月3日には、行事として堀之内のいもフェスタという形で、縄文時代の芋でフェスタ的なものを行って入館者をふやそうと考えております。

○ 吉岡職務代理

私は市川でずっと育ちましたからわかるのですけれども、50年か60年ぐらい前は周りにやたらに自然がありました。私は市川小学校ですけれども、途中に池もあったし、そこでカエルだとかカエルの卵も実際に見られて、よく覚えています。体験学習がとても大切で、教科書で写真を見ても、教わっているほうは感動しないのです。よくヨーロッパでも博物館の専属の説明者がいて、学生を連れていって本物のところで説明して、ノートをとらせてします。ああいうのはとても大切なではないかと思います。もう今は自然はこの近辺にはないですから、今の小学生が味わおうと思ったら、大町にある少年自然の家などの施設だとか場所に行って体験させる以外にはないのではないかと思っています。そういう意味で、そういうシステム、そういう場を教育委員会で支えていく必要があるのではないかと感じます。施設のやり方とか施設の運用の仕方が体験学習の中ではとても大切なではないかと思っています。本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 吉岡職務代理

それでは、これをもちまして平成22年9月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時30分閉会)

署名委員

委員長職務代理者

吉田博之

委員

五十嵐美美子

委員

田中庸一